

宇治市要保護児童対策地域協議会 令和元年度第1回代表者会議 議事要旨

<日 時> 令和元年8月20日(火) 14:00~15:30

<場 所> 宇治市役所8階 大会議室

<出席者> (委員:22人出席/26人中)

中田会長、奥西副会長、庵委員、岸本委員、石原委員、小原委員、門脇委員、池本委員、弓指委員、堀井委員、青木委員、西田委員、篠原委員、大浦委員、三上委員、横山委員、迫委員、向井委員、小嶋委員、佐々木委員、井上委員、倉辻委員

(事務局)

福祉子ども部 星川福祉子ども部長、雲丹亀子ども福祉課長、
川崎子ども福祉課副課長、畑下子ども福祉課主幹、
次郎内子ども福祉課子育て企画係長

(傍聴者) 1人

<会議内容>

1 開会

- ・「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。

2 新任委員紹介

- ・事務局より、所属団体等の人事異動により新たに就任した7人の委員を紹介。

3 議題

- 1) 宇治市の取組状況について
- 2) 京都府の取組状況について
- 3) ヤングケアラーについて
- 4) 宇治市産後ケア事業について

- ・事務局より、資料2「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。
- ・京都府宇治児童相談所、京都府山城北保健所より、資料3「京都府報告資料」に基づき、説明が行われた。
- ・事務局より、資料4「ヤングケアラーについて」に基づき、説明が行われた。
- ・倉辻委員(宇治市保健推進課)より、資料5「宇治市産後ケア事業について」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○7月から開始した産後ケア事業について、これまでどのような利用があり、どのような効果があったか?

→利用実績としては、宿泊型3名、訪問型6名の利用となっている。どちらかといえば、

介護福祉士による家事支援の利用の訪問型が若干多い。また、利用後のアンケートでは、産後ケア事業による支援により不慣れな育児方法を学ぶことができたことや、介護福祉士の家事支援によって、子育てに対して心のゆとりを持つことできたという声をいただいている。

○産後ケア事業を申し込んだが、利用の対象にならなかった方はいるか？

→親族からの支援が受けられる状況にあって、産後ケア事業の利用を強く求められなかった方で、利用の対象にならなかったケースはある。

○親族からの支援を受けることが可能であるにも関わらず、この産後ケア事業に申し込まれた場合、何らかの事情で親族からの支援を受けたくないケースも考えられるが、どのように判断しているのか？

→身近にいる親族からの支援を受けることが可能であっても、この事業を利用したい方については、担当の保健師が事情などを聞き取ることで、利用の対象となることもある。

○産後ケア事業については、どのように周知しているのか？

→協力医療機関への周知やホームページでも掲載しており、保健推進課の窓口でも配架している。また、妊婦面談の際、この事業を必要と感じられた方には、チラシとともに案内している。

○産後ケア事業は産後4か月頃までを対象とし、その利用の可否について審査をしているということだが、申し込んでから実際の利用まではどのくらい時間かかるのか？

また、ケアが必要な時に、審査に時間を要することで、支援が受けられないということはないか？

→ほとんどの方が産後1か月ほどで利用している。

妊婦面談で家庭環境などを聞き取ることで、中には出産前から産後ケア事業が必要かどうかを判断していることもある。宿泊型の利用のように、出産した産院を退院することなく、産後ケア事業を利用されている場合もあるが、育児を経験していく中で、不安を感じているお母さんには、新生児訪問の際に情報収集するなど、時期を逸することのないケアに努めている。

○ヤングケアラーについて、学校でもそういったことはあるか？

→「親の体調不良により学校を休ませる」、「下の子の送迎があるから休ませる」といったことはあり、その場合はこども家庭相談にも相談している。

○オレンジリボンキャンペーンにむけて、各団体の取り組みはどうか？

→子ども達から周りに相談できないことを手紙で送られてくるので、その内容によっては必要な対応をしている。

→ここ数年、虐待対応件数や相談件数が増え続けている。虐待事象が起きてから対応するのではなく、未然に防ぐことのできる虐待のない社会にしないといけない。そのために

も、各関係団体が虐待のない社会に向けて取り組み、国や市にも働きかけていかないと
いけない。

4 その他報告事項

- ・次回代表者会議は、令和2年2月頃に開催予定。
- ・令和元年度オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施予定について

5 閉会